

○富田委員長 次に、宮川伸君。

○宮川委員 立憲民主党の宮川伸でございます。

今日は、新型コロナウイルス感染症対策について議論ができればと思っております。

長引くコロナウイルスの影響で、本当に多くの事業者の皆様方が厳しい状況にあるということです。そういったことも含めて、一月に起こった第三波のようなものがもう本当に二度と起こらないように、皆で知恵を出して、対策を取っていく必要があるというふうに考えております。

そういった中で、我が党は、ゼロコロナ政策というのを提案しております。中途半端なウィズコロナ政策で感染がまた起こってしまうような状況にならないように、まずはしっかり命を守る、しっかり感染を抑えて、その間は補償もしっかりするというのを提案させていただいておりますけれども。

二十二日から緊急事態宣言が解除をされたということでもあります。今、感染の状況が微増の状況で、特に変異株が確実に増えているという状況の中での緊急事態宣言解除ということで、私は大変懸念を持っているところでございますけれども、やはり、事業者を守っていくという上で、この緊急事態宣言は非常に重要なポイントだと思いますが、大臣は、この緊急事態宣言解除についてどのような見解をお持ちでしょうか。

○梶山国務大臣 まず、緊急事態措置を実施すべきか否かというのは、基本的対処方針に示されているとおり、特に、新規感染の状況、医療提供体制の整備の状況、感染拡大傾向を早期に発見し対応できる監視体制の整備の状況の三点を踏まえて総合的に判断されるものであります。

その上で、今回の緊急事態宣言の解除につきましては、西村担当大臣からも説明があったとおり、病床の使用率が安定的に下がってきており、ステージ3相当ということが確実にになっていることに加えて、PCR検査の能力が大幅に拡充される、病床の確保も進んでいるなど、感染を抑制できる力が向上しているためであると承知をしております。

こうしたことについて、専門家で構成される基本的対処方針等の諮問委員会です承され、その後、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定をされて、解除は妥当であったと考えておりますが、やはり経済の状況というものもよく考えていかなければならないと思いますが、緊急事態宣言、何度かやっていくうちに、やはりそれぞれの個人もしっかりと感染防止対策というものも身につけていかなければならないと思いますし、あわせて、政府としては、先ほど申しましたように、病床の体制、医療の体制、そしてワクチン、そしてPCRの検査というものをしっかりとやっていくということだと思っております。

○宮川委員 病床ですけれども、私は、また第三波に似たようなものが来てしまったとすれば、もう幾ら病床を増やしていても意味がない、限界があると。今の状況で、病床の逼迫率が下がっているからいいんだというのは、私は余り大きな理由ではないと思います。

そういう意味では、PCR検査をしっかりとやっていくということですが、一月の第三波でしっかりPCR検査が私はできていたとは思えない状況なわけですが、いずれにしましても、もう一つ、次にもう一度緊急事態宣言を出さないで済むようにするために、事業者をしっかりと守っていくために、経済産業省としては、この緊急事態宣言の解除に伴って、どこに力を入れてやっていこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○梶山国務大臣 西村担当大臣から指摘のあったとおり、今回は警戒感を持っての解除ということでありまして、これを念頭に置いて、感染をしっかりと制御して、大きな流行にしないということが重要であると考えております。

このため、解除後の政府全体の対応として、飲食の感染対策やモニタリング検査など、感染拡大防止策の強化、ワクチン接種の着実な推進といった取組を実施していくことがコロナ対策本部で決定をされているところであります。

経済産業省としても、所管の産業界に対し、業種別のガイドラインの遵守や必要に応じた見直しを働きかけること、三密の回避等に向けて、事業者が店舗等に換気設備やアクリル板の設置等を行う場合に補助金を用いて支援をすること、さらに、事業者に対してテレワークの実施を促しつつ、それに必要なIT機器の導入を支援すること、さらにまた、時差通勤であるとかそういったものも含めて事業者に働きかけていくということをしてまいりたいと思っております。

○宮川委員 先ほど申したように、一月の第三波のときにうまくできなかったわけです。あれだけのことが起こってしまった。今大臣がおっしゃっていたのは、去年からやっていることだと思うんですね。この緊急事態宣言が解除されて、今おっしゃっていることを更に経済産業省として事業者に対してしっかりとアナウンスをしていくということをおっしゃっているのでしょうか。もう一度、お願いします。

○梶山国務大臣 実際に防護策ができていない事業者もいるわけでありまして、そういったところに対しまして、その制度を通じて実施をしていくということ、さらにまた、事業者等が連携を取りながら、各団体を通じて、今の状況、共通の認識を持つことと、そういう働きかけをしていくということでもあります。

○宮川委員 私は、再度緊急事態宣言を出さないようにしていくために、これも言われていることですが、まずエピセンターをしっかりと抑えていくということ、そして、高齢者施設、ここの部分のPCR検査を徹底的にしていくこと。ワクチンに関してもそうですが、安全性の情報をしっかりと出していくことを前提に、ワクチンを迅速に接種できるようにしていくこと。こういったことを本当に力をこの後入れていかなければ、次の、この新しい株の、変異株の広がりを抑えていけないんじゃないかと、本当に危機感を持って、今日、質疑に立たせていただいております。

そういった中で、PCR検査に関して少し議論したいんですが、我が党は、去年の三月から、PCR検査の強化法を議員立法で出していて、本当にこのPCR検査をしっかりとやらなければということを主張し続けているんですが、先ほど申したように、一月の第三波のときにも十分な検査が私はできていなかったというふうに考えています。

特に、感染者ができるだけ増えないようにしなきゃいけない。エピセンターを抑えていくことで感染者を増やさないようにしていくということだと思いますが、だけれども、重篤者を、あるいはお亡くなりになる方を出さないように努力をしていけば、私は、経済を回していける可能性があるというふうに思っています。

ですから、やはり重篤者をいかに出さないか、そこに重点的に力を入れていかなければいけないわけですが、この間、経緯を見ても、ほとんど、重篤になっているのは高齢者、お亡くなりになっているのは九五%以上が高齢者、そして、この一月もそうでしたが、高齢者施設でのクラスター感染が本当に大きな引き金になっているということが分かっているわけです。

こういったことは、もう既に昨年の春、四月、五月の段階で、海外の事例を見てもこれは分かっている、

予測できていたわけです。ですので、この高齢者施設、病院はかなりPCR検査できるようになりましたが、ここのPCR検査の拡充をしっかりとやるようにということをずっと話をしてきたわけです。

それで、世田谷区の例ですけれども、社会的な検査を行っております。児玉龍彦先生がおっしゃっていたことなんですけれども、高齢者関係の施設で、百十四施設で定期検査を行ったところでは、陽性発生があったのが十一施設で、クラスター感染が二施設だったと。これが、検査をしていないところでは、百十一施設だったそうですが、陽性発生が二十一施設、クラスター感染が六施設だったそうです。ですから、定期検査を高齢者施設でやっていたところの方が、母数がまだ少ないかもしれませんが、三分の一ぐらいだったわけです。

ですから、例えばこれをきちっと一月の段階、十二月の段階にやっていたら、もしクラスター感染が三分の一ぐらいであれば、病床の逼迫度合いだって大きく違っていたというふうに思います。これも、世田谷区を始めとして、保坂区長始め、もう七月、八月の段階から、こういうのをやるべきだということをやっていたわけでありまして。

もう一度、重篤者が出なければ、抑えられれば、病床が逼迫しなければ、ある程度経済は回している可能性があるわけです。だから非常に経済産業の分野にも重要なわけですが、大臣は、何でこの高齢者施設を守り切れなかったか、PCR検査がしっかりできなかったというふうにお考えになられているでしょうか。

○梶山国務大臣 私どもは、高齢者施設における検査の進捗については詳細を存じ上げておりません。これは、厚生労働省において、地域の感染状況に応じて、それこそ自治体、先ほど世田谷区の例が出ましたけれども、都道府県であるとか自治体と連携をして奨励をしているということをお聞きしております。

私どもは、そういったキット、検査の用具が足りなくならないように、こういったものの研究開発また実証を今行っているところであります。

○宮川委員 ここのPCR検査をしっかりと増やすために、PCR検査のそういう装置をたくさん入れなきゃいけない、準備しなきゃいけない、こういったことをずっと私も発言をしていて。冬にインフルエンザとコロナウイルスが一緒に来るんじゃないかと、これはインフルエンザが実際は非常に少なかったのよかったですわけですけれども、これもずっと予想されてきていたわけです。

実際に、私は、保健所のPCR検査の状況がどうなのかというのも私の選挙区内等を見ていますけれども、そんなに増えていないんですね。じゃ、どうなっているのかということですけども、PCR検査装置に対する支援策で、何台実際に購入がされて、予算執行額は幾らで、一日の検査数はこの間、政府が働きかけてどれだけ増えているんでしょうか。お答えください。

○宮崎政府参考人 お答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の検査体制の充実につきましては、地方衛生研究所等へのPCR検査装置の設備整備に対しまして、新型コロナ緊急包括支援交付金にて全額国費による支援等を行っているところでございます。

この交付金、この名称からも、緊急で包括支援という名称からもお分かりいただきますように、緊急に整備するというところで、医療機関における感染防止、検査体制、あるいは病床の確保等々、様々なメニューを組み込みまして、包括的に支援をする形になっております。

こうした仕組みに加えまして、申請者である都道府県の負担軽減ですとか、交付金の早期執行のために、個々の機器、装置の台数、あるいは整備先、これは都道府県が整備する場合もございまして、都道府

県から市町村を通じて整備する場合もございまして、こうした整備先一か所一か所の詳細な事業内容の記載等は申請に当たって求めていないということがございまして。また、交付金の各事業メニューをまとめて交付決定をしているというところもございまして。

こうしたことがございまして、お尋ねの検査装置の台数、予算執行額について、現時点で厚生労働省では把握をしていないところでございまして。

ただ、こうした取組の効果もございまして、一日当たりのPCR検査の能力につきましては、昨年四月上旬で約一万件でありましたものが、直近では約十七万件程度、能力として現在有するに至っているということもございまして。

この検査体制の充実、重要な課題でございまして、引き続き、この交付金なども活用いたしまして、検査体制の充実を図ってまいりたいと考えているところでございまして。

○宮川委員 状況は把握できていないと。検査数は増えたと言いますが、じゃ、それをどれだけピンポイントにうまく装置を配置していったのかということがよく分からない、データがないということなわけですが、高齢者施設で発熱者が出たらもう即全員PCR、あるいは、発熱者がなくても、例えば家族で風邪の症状があるとか、何か不安に思っている人が出ればすぐPCR検査が受けられるようにということもずっと言っていて、実は厚生労働省は、そういったものを全部行政検査でいいですよというのを昨年の八月の時点で既に言っているわけです。

だけれども、一月のこの第三波の中で、それが全く、全くとは言いませんが、多くの高齢者施設でできていなくて、PCR検査がなかなか受けられないという状況がたくさん出たわけですね。しかも、もう保健所がパンクしてしまったから、仕方なく自費で民間のところでもPCR検査を受けるような高齢者施設も、私の選挙区でも幾つもあったわけでありまして。ですから、何万件できたというふうに今お答えをしているけれども、実際上は、間に合わなかった、機能していなかったということでもありますけれども。

全自動のPCR検査装置があって、大臣、この資料の一というのがありますけれども、実は、私は昨年、もう一年くらい前に、同じものをお見せしているんですね。最初の表題のところですが、「新型コロナ 世界のPCR検査は日本の技術が支えているのに日本では活躍できない」、これは日本の千葉県のある会社ですが、全自動のPCR検査を作っているんですねけれども、これはフランスで大活躍をして、フランスの大使館から感謝状を贈られた。

これは、一年前に大臣に私は御紹介をして、こういう優れた日本の企業があるわけだから、全自動の装置をたくさん入れてどんどんPCR検査をやるようにすべきだということをお提案させていただいたんです。

では、何でこの冬にちゃんとできなかったのか。経済産業省としては、こういったベンチャー、こういった企業の支援を、どういふことをやられてきたんでしょうか。

○畠山政府参考人 お答え申し上げます。

令和二年、昨年ですけれども、八月の政府の新型コロナウイルス感染症対策本部決定では、「PCR検査や抗原定量検査の機器の整備を促進し、必要な検査体制を確保する。」とされたところでございまして。これを踏まえまして、経済産業省では、全自動PCR検査装置も含めて、PCR検査試薬や抗原検査キットなど、国民が健康な生活を営む上で重要な物資の供給能力の向上に向けた設備投資を支援してきたところでございまして。

希望する自治体での導入支援等を行っている厚生労働省とも連携しまして、引き続き、経済産業省と

しては、供給能力の強化などの形で貢献してまいりたい、このように考えております。

○宮川委員 今、ちょっと、やってきたというような答弁でございます。定量的にどのぐらいやってきたのか、よく分からなかったんですが、一月の段階で、先ほど申したように高齢者施設でしっかりPCR検査ができていない。私は千葉県ですけれども、十一月の段階で、ちゃんと高齢者施設も、これからインフルも来るんだから、全部PCR検査できますねと問い合わせたら、できないという回答があったわけですが、どのぐらい定量的に、今やっているとおっしゃいましたけれども、やられたんですか。

○畠山政府参考人 お答え申し上げます。

私どもで、経済産業省として支援をしてまいりましたのは、まさに検査機器それから試薬の製造の補助、支援でございまして、その補助金の金額でいいますと、数十億円の投資のサポートをしてきたというのが実績でございまして。これが、実際、現場で何件に至っているのかというところは、私ども経済産業省として把握しているところではございません。

○宮川委員 大臣、是非、経済産業省としてもっと力を入れて、日本の技術があるわけですから、お願いしたい。またちょっと後でお伺いします。

もう一つ、変異株の問題も是非お話をしたいと思います。

この変異株、私は本当に気にしていて、科学をベースにしたしっかりしたコロナウイルス対策を取らなきゃいけないということを昨年から申し上げてきたわけですが、十二月の終わりにこの変異株が入ってきました。これは、入ってくること自体が、前回もヨーロッパ型のウイルスが水際対策で防げなかったわけで、また二度目だから、これは防げないのはおかしいだろうということを、十二月の終わりに、国会は閉まっていたんですが、かなり私も主張させていただいたところですが、結局、この変異株が拡大してしまったわけですね。

これは、例えばニュージーランドの例もよく私はお話ししているんですが、しっかりゲノムシーケンス解析をして、どういうふうな、どこから感染してきたのか、ゲノムの変異を見れば分かるから、それで伝って行って、それで全部抑えるということをやっているわけです。

変異株が入ってきたときに何でこれがしっかりできなかったのか。私もかなりこれは主張していましたが、やるようにということを主張している人たちがいるのになぜできなかったのかということですが、この変異株の検査に関して、こういった検査の設備だとか検査方法だとか、こういったものに関して厚生労働省はどのように貢献してきたんでしょうか。

○宮崎政府参考人 お答え申し上げます。

変異株への対応でございますけれども、委員御指摘のように、今現在のコロナ対応における大きな柱だと考えております。先般、緊急事態宣言解除後の対応をまとめた中でも、五本柱の中で、変異株への対応、それと、先ほど御議論ございました高齢者施設等への検査も含めまして、五本柱として打ち立てまして、引き続きの重点的な対応に取り組んでいるところでございます。

変異株につきましては、この報告があったときから、専門家の御意見も伺いながら、体制の強化を図ってきております。検疫における陽性例についてゲノム解析を行うなど、体制を強化してきているところでございますけれども、足下の全国的な対応といたしましては、今月から全ての都道府県でこの変異株についてのスクリーニング検査を実施いたしてございまして、変異株が疑われる事例では、確定検査としてゲノム解析を行うなどの監視体制を強化しております。

このPCRスクリーニング検査につきましては、管内の全陽性者数の五から一〇%を対象に実施をお

願いをするという事で進めています、これは国立感染症研究所の専門家の御意見も伺った上で、地域の感染状況を把握するために必要な割合としてお示したものでございます。変異株の発生が確認されれば、更にスクリーニングを行う割合を引き上げていただくという事でお願いをして、今まで取組を行ってきているという事でございます。

その上で、今般の基本的対処方針の改定におきましては、このPCRスクリーニング検査を行う割合を早期に四〇%程度まで引き上げるということにしております。これにつきましては、民間検査機関あるいは医療機関などにも協力を依頼した上で、PCR検査を、従来のものとスクリーニング、合計二回行うということになるということがございましたり、検体の量の制約もある中で、できる限りの目標として、こうした目標を立てて取り組んでいこうという事でございます。

委員御指摘のように、引き続き、この変異株へのサーベイランス体制は重要でございますので、全国的な監視体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

○宮川委員 大臣、今度は二枚目の私の資料を御覧いただきたいんですが、実は、この二枚目の資料も、一年前に経済産業委員会で私、大臣に申した話なんです。

これはマスクマップです。日本がなかなかマスクがなくなってしまったときに韓国や台湾がどうしていたかということですが、ITを駆使してしっかりマスクマップというのを作って、どこのお店にマスクがあるかということが分かるようにしたわけです。

これはどうやってしたかという、中小ベンチャー企業部の長官が、ベンチャーを集めて、ベンチャーにこういうものを作ってくれと言って、そういった技術のある新しいベンチャーを使って、こういうものをさっと作ったわけですよ。だから、こういうことを経済産業省もやって、イノベーションをどんどんつくっていかなくちゃいけませんよ、こういうことをやりましょうよということを、一年前に私は大臣にお願いをしたわけです。

例えば、この変異株のPCRに関してですけれども、これは、実は全然イノベーションじゃないんです。ベンチャーさんに大臣が声をかけて、この変異株を絶対に止めなければこれから経済はおかしくなってしまうから、変異株が拡散ができるのをしっかり止められるように、ベンチャーでこういう測定方法をすぐ作ってくれと言ってこれをやれば、もっと早くできていて、もっと広く、この一〇%なんて何で一〇%なのか、これは全自動のPCR検査装置で全部やっちゃえばいいわけですよ、その数千の千も今ないわけですから。

なぜこういうことが、ベンチャーを集めてリーダーシップを取ってやれないのか、大臣、ちょっと御答弁いただけないでしょうか。

○畠山政府参考人 お答え申し上げます。

この変異株の検査については、その検査手法などもなかなか確立しない中で、経済産業省といたしまして、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、AMEDを通じまして実施している研究開発等の中で、変異株の検査拡充に貢献するテーマも採択をしているところでございます。

具体的には、変異ウイルスの迅速な検査方法の開発、それから、コロナウイルスの全ゲノムの自動検出技術の開発等を支援してきているところでございまして、今後とも研究開発への支援等を通じて経済産業省としての役割を果たしていきたい、このように考えております。

○宮川委員 大臣、AMEDを使ってこういう研究をするというのは、それはそれで一つの方法だと思いますが、これは普通のとときにやるやり方なんです。こういう緊急事態でやるときに、AMEDでグラン

トを募集してアカデミア中心にやるというやり方では間に合わないんですね。

ですから、大臣がリーダーを取って、韓国がやったように、ベンチャー企業に、国の危機なんだから是非皆さんの技術をかしてくれと言って、もっと違う、スピーディーな、もっとそういうベンチャーのイノベティブな仕事をしている人たちを集めてやらなきゃいけないということを、改めて今回お願いをしたいというふうに思います。

ちょっと時間の都合上で、次はワクチンの話をしたいと思うんですが。

ワクチンの接種も、やはりこれからの感染の上で非常に重要だと思いますが、もちろん、これは安全性の情報をしっかり出していくということが前提であります。

それで、一つ。高齢者施設での職員の接種の順番が遅いということで、我が党はもっとそれを前倒して高齢者施設の職員もやるべきだということを申し入れさせていただいておりますが、私の選挙区で印西市という市があるんです。ここで六十五歳以上の高齢者に対して一斉のPCR検査を行いました。これは半分ぐらいの方が受けたんですが、一万数千人の高齢者の方がPCR検査をみんな受けたんです。この中で陽性者は何人だったと思いますか。たったの一人だったんです。ですから、陽性率が〇・〇一%以下。

だから、多くの高齢者の方々はやはり非常に注意して行動されているから感染していないというのが、これは一つの大きな、私のその印西市というのも東京都に通っている範囲内のところなので若い人は東京に行っているわけですが、そういう結果が出ている中で、やはり高齢者施設でのクラスター感染を抑えていく上では、その職員の方々が家族あるいはどこからかうつつてきたものを抑えていくというのも非常に重要だということで、改めて高齢者施設の職員のワクチン接種というのは私は重要だというふうに思っています。

そういった中で、経済産業委員会なので、なぜ日本がワクチン開発がなかなか独自にできないのかということ、少し大臣からもコメントをいただきたいと思うんですが、資料の三というのをちょっと見ていただけますでしょうか。

今回、ビオンテックとモデルナ社が、開発、大きく持ち上がりました。ドイツやアメリカのベンチャーということでありますが、資料三というのは、このモデルナ社の今開発をしている開発品なんですね。上の方にあるのはワクチンの開発。

だから、今回のコロナウイルスのワクチンを一個だけぴよっと出したわけではなくて、これだけのパイプラインを走らせていて、全部で十三個ぐらい臨床試験に入れているベンチャーなわけです。これは二〇一〇年にスタートをしまして、約十年間で二千五百億円近いお金を集めています。これは株の発行だとか、あるいは、メルクとかアストラゼネカとか、そういうところからの投資も含めてなんですけれども。

こういったベンチャーをしっかりと日本でもつくっていかなくちゃいけないと私は思っています。産業競争力強化法、不備があったということになってはいますが、こういったことも一環になっているわけですが、こういったベンチャーをしっかりと育てていく、何で日本で育たないのか、そのことに関してちょっとコメントをいただければと思います。

○梶山国務大臣 これからのイノベーションも含めて、スタートアップというものをしっかりと支援をしていかなければならないと思っております。

これは資金面の支援もそうですけれども、大手とのマッチング、又はその企業の目指すべき方向性の

企業とのマッチング、そういったものがなかなかできていないということと、やはりそこに資金が流入しないような形になっていたということも含めてだと思っております。

リーマン直後の研究開発であるとかスタートアップに対する投資というのは、日本は縮こまってしまって、なかなかできていなかった。

そのことを教訓として、しっかりとした資金、またテーマというものを決められるような仕組み、また企業間の連携、マッチングというものもできるような形にしていきたいと思います。

○宮川委員 コロナウイルスの高齢者施設の対策等は厚生労働省の管轄のように思えますけれども、だけれども、そうではなくて、経済産業省が是非、技術で、ベンチャーの力を総動員して、命と、そして事業者が守れるようにしていただきたいということをお願いをしまして、私からの質問といたします。

どうもありがとうございました。